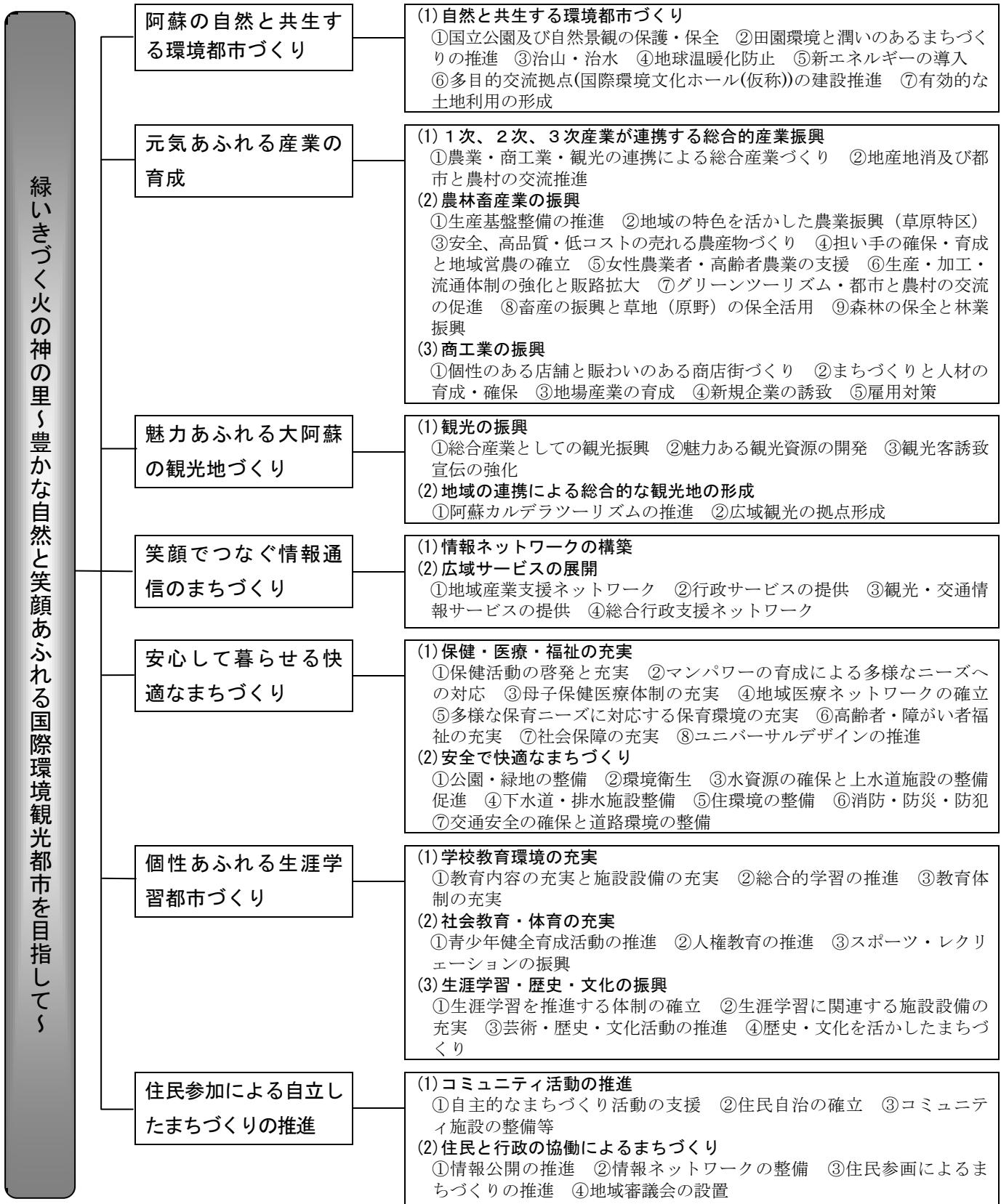


第4章 基本施策

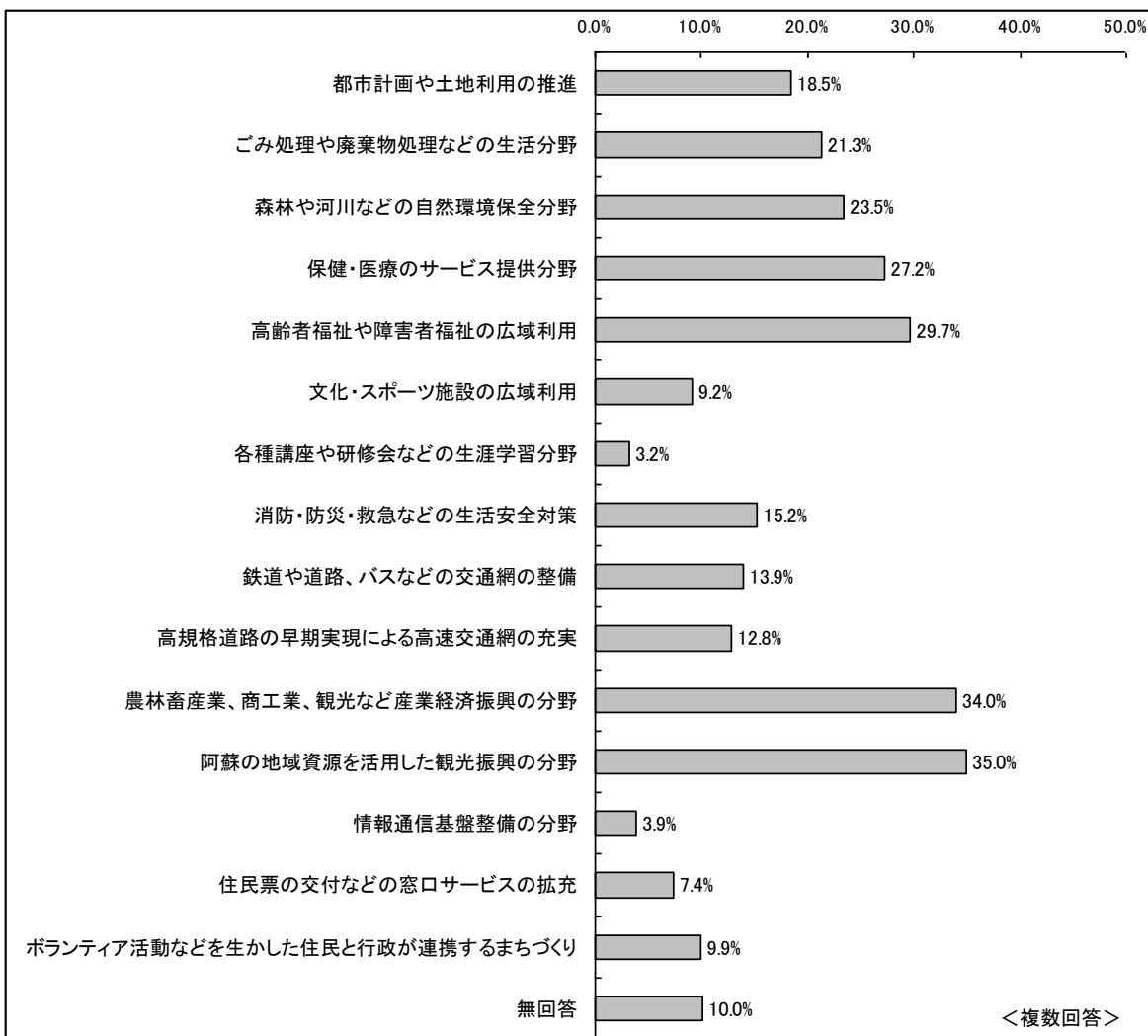
新市の将来像である『緑いきづく火の神の里～豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指して～』を実現するために、以下のような7つの分野において基本施策の方向を定め、具体的な施策を展開していきます。

将来像実現のための施策体系図



●住民アンケートより 一力を入れてほしい施策――

新市に望む施策では、「阿蘇の地域資源を活用した観光振興」と「農林畜産業、商工業、観光などの産業経済振興」がほぼ同じで、最も高い期待が寄せられました。この他高い順に「高齢者福祉や障害者福祉の広域利用」「保健・医療のサービス提供」「森林や河川などの自然環境保全」と続いています。



1. 阿蘇の自然と共生する環境都市づくり

阿蘇の自然と共生する環境都市を目指して、豊かな自然を財産として守り、育み、環境に配慮したまちづくりを進めます。

(1) 自然と共生する環境都市づくり

①国立公園及び自然景観の保護・保全

新市は、世界最大級のカルデラや、豊富な自然並びに観光資源を有する地域です。新市では、このカルデラを中心に国立公園の保護と、新市の自然景観を構成する草原（草原特区）・森林及び田園景観を構成する農地等の保全に努めます。また、「阿蘇ジオパーク」の加盟認定を目指します。

②田園景観と潤いのあるまちづくりの推進

市街地での水とみどりの保全・創造と、田園景観を構成する集落と農地の保全に努め、都市部と農村地域の調和した潤いのあるまちづくりを進めます。

③治山・治水

自然災害などの発生に備えて、常備消防・消防団をはじめ、自主防災組織の強化、大規模災害に対する初動体制の強化、相互扶助体制の強化を図ります。

河川の氾濫による災害を防止するため、河川改修と河川の維持管理の徹底を図るとともに、山崩れ、地すべり、土石流などの発生が予想される土砂災害危険箇所については、崩壊防止、砂防などの災害防止事業・減災事業を進めます。また、森林の公益的機能を発揮すべき地域においては治山及び保安林整備事業を促進します。

さらに、無秩序な開発から災害発生を未然に防止するため、開発指導などを徹底し適正な土地利用を進めます。

④地球温暖化防止

住民一人ひとりが地球温暖化防止を自らの問題として捉え、自動車排出ガス等の温室効果ガス排出を抑制するなど、環境にやさしい省エネルギーの取り組みが進展するよう、普及啓発に努めます。

また、二酸化炭素吸収対策としての森林の整備と適正管理を進めます。

⑤新エネルギーの導入

地球環境問題や増大するエネルギー消費への対策の一つとして、環境負荷の小さく、かつ景観への影響がない再生可能エネルギー等の検討を進め、新エネルギーの活用を図ります。

⑥多目的交流拠点(国際環境文化ホール(仮称))の建設推進

世界最大級のカルデラを誇る国際環境観光都市づくりの一環として、今後は地球環境問題への対応を始め、世界遺産や海外の火山観光地の取り組み、環境と文化・芸術の保全継承など、世界の先駆的事例を参考にしつつ、国際環境観光都市としてふさわしい活動を進めていきます。

このため、国際会議の開催や関連する活動の拠点となる多目的交流拠点(国際環境文化ホール(仮称))の建設を目指します。

⑦有効的な土地利用の形成

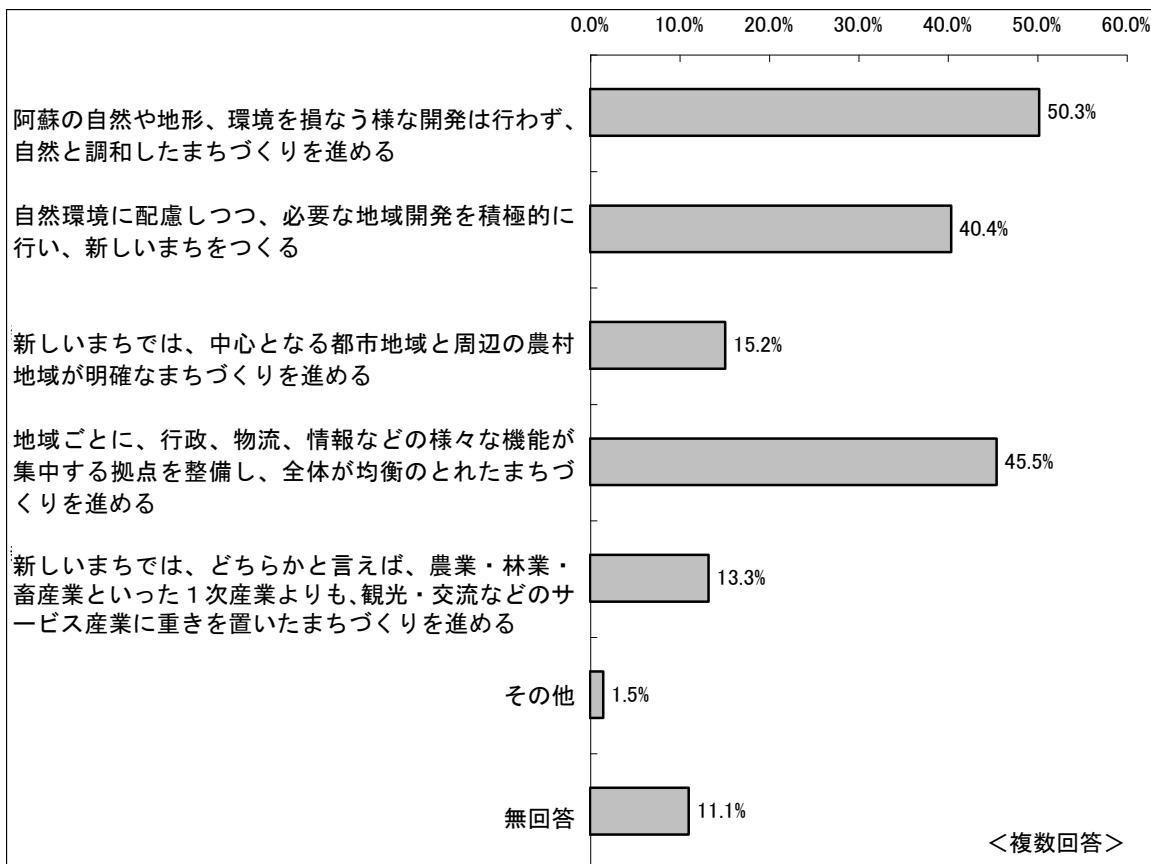
阿蘇の自然景観を構成する草原（草原特区）・森林の保全と国立公園における一定の指定地域の保護、また田園景観を構成する農地及び農村集落、市街地等の調和する発展を目指し、新市全体の有効的な土地利用を図ります。

【主要事業】

施策名	主要事業
国立公園及び自然景観の保護・保全	<ul style="list-style-type: none">・希少野生動植物の保護、保全・環境学習の推進・不法投棄対策
田園景観と潤いのあるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・環境学習の推進（再掲）
治山・治水	<ul style="list-style-type: none">・河川及び水路整備事業・砂防事業・治山事業・保安林事業・減災事業・環境学習の推進（再掲）
地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none">・意識向上の啓発・環境学習の推進（再掲）
新エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none">・公共施設における再生可能エネルギー等の有効利用、導入促進
多目的交流拠点(国際環境文化ホール(仮称))の建設推進	<ul style="list-style-type: none">・多目的交流拠点(国際環境文化ホール(仮称))の建設推進

●住民アンケートより　—将来方向—

新市の将来方向では、「阿蘇の自然や地形、環境を損なう様な開発は行わず自然と調和したまちづくりを進める」が、全体の5割を占めています。



●地域別ワークショップより(取り組むべき課題)　—自然環境—

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○阿蘇山の世界遺産への登録 | ○山林、原野・草地の維持管理 |
| ○阿蘇の環境を守るための取り組み | ○自然環境に配慮した新エネルギーの導入 |
| ○河川環境・水質の保全 | ○自然と共生するまちづくり推進 |
| ○自然環境の保全と開発のバランス | ○開発地域と保全地域の棲み分け |
| ○牧野のペンション等の開発に対する不安 | ○環境美化やリサイクル活動等の取組みの展開 |
| ○広葉樹植林 | ○杉・檜の人工林を広葉樹林へ転換 |

2. 元気あふれる産業の育成

地域の様々な資源を活かして、農業と商工業と観光が連携した総合的な産業の振興を行い、活力あるまちづくりを進めます。

(1) 1次、2次、3次産業が連携する総合的産業振興

①農業・商工業・観光の連携による総合産業づくり

農林畜産業（1次産業）と工業（2次産業）、商業・観光・サービス業（3次産業）の結びつきを強化し、それぞれが連携する総合的産業づくりを推進します。農林畜産物の1次産品の出荷にとどまることなく、これを加工した製品の開発による1.5次産業及び加工・製造業の振興と、さらには流通・販売の3次産業への波及を目指し、相互の連携による6次産業※の振興を進めます。

※6次産業とは、農業や水産業などの1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。

②地産地消及び都市と農村の交流推進

地域の産物を地域で消費する地産地消を展開し、安全・安心・健康な生活推進を図ります。

また、地域の物産館・直売所等の施設や観光農園、民宿、民泊、旅館、ホテル等の観光サービス業との連携を強め、都市との交流を促進します。

(2) 農林畜産業の振興

①生産基盤整備の推進

地域の実情に合わせて土地基盤整備を進め、集団的優良農地の確保に努めます。このため、土地利用調整を図り、集落及び地域単位の営農体制を構築するとともに、用排水路、広域農道や農道の整備、各種施設整備を推進し、農業生産基盤の強化を図ります。

さらに、森林の利活用促進のため、林業生産基盤の核となる林業専用道等及び森林作業道の整備を図ります。

②地域の特色を活かした農業振興（草原特区）

高冷地及び平坦地等の地理的条件と地域の特色を活かして、主要農作物の生産体制の強化と新品種作物の導入を図り、産地化を推進します。

③安全、高品質・低コストの売れる農産物づくり

基幹作物及び新規作物の導入により生産性の向上を図り、収益性の高い農業経営の確立を促進します。減農薬や減化学肥料など土づくりから安全安心高品質な作物づくりを目指した環境保全型農業を推進します。

また、特產品や加工品等の開発、研究を進め、生産コストの低減を図りつつ、付加価値の高い農業を推進します。

④担い手の確保・育成と地域営農の確立

農林畜産業後継者への助成及び支援を強化します。集落及び地域単位での営農体制づくりを進め、集落及び集落農地の維持・管理保全を促進します。受委託組織等の生産組織の育成を図りつつ、経営体の法人化等に努め地域営農の生産体制を強化していきます。

新規就農者やヘルパー等の相談窓口を設置し、受入農家への斡旋等の支援を促進します。

また、林業関係についても、地元の高校やI・U・Jターン希望者などに林業の現状を伝え、担い手の確保を図ります。

⑤女性農業者・高齢者農業の支援

女性の視点を活かした農産物の加工品開発、直売所等への出荷組織の育成を図る等、女性農業者の起業活動を支援します。また、女性農業委員の増員を図り、より地域活動及び社会参画を促進します。

高齢農業者については、適切な小物野菜等の栽培指導等、これまで培ってきた経験や技術といった能力を活かして活動できる環境づくりや、シルバー人材センターを設置する等により支援を強化します。

⑥生産・加工・流通体制の強化と販路拡大

農産物の生産流通加工施設の充実を図り、生産者と流通の結びつきを強めて、生産物を安定的に供給できる体制と、加工・流通の体制づくりを促進します。

地域の特色を活かした農産品づくりを進め、生産者とJA、行政が連携して産品のPRと阿蘇ブランドの確立を推進し、販路拡大に努めます。

また、公共工事や施設整備等において、積極的に木材利用を進め、地域資源の活用と地域産業の活性化を図ります。

⑦グリーンツーリズム・都市と農村の交流の促進

地域の物産館、直売所と生産農家、観光サービス業との連携を強化し、体験農業、交流、学習等の交流メニューを開発し、グリーンツーリズム等の都市と農村の交流を推進します。

⑧畜産の振興と草地（原野）の保全活用

経営の合理化・高度化を進め、生産コストの低減と経営体质の強化に努めます。肉用牛は周年放牧や水田放牧及び飼養管理技術の向上による優良牛の生産を図ります。乳用牛では飼養管理技術の確立と機械施設の整備など、技術及び経営面の支援を図ります。養豚では、優良な系統造成豚の導入と経営の合理化を進める他、畜産加工処理施設の整備を図り産地特産化を進めます。

また、原野（草地）については、草原特区を活かした広域連携による利用及び草地の維持管理に努め、牧養力を高めるとともに、担い手の育成と経営の支援を進めます。原野の多様な機能と野焼きを継続していくために地域ぐるみでの支援を促進します。

さらに、適正飼養に努め、環境と調和のとれた畜産振興を図ります。

⑨森林の保全と林業振興

森林基幹道及び林業専用道等の整備を進め、森林施業の効率的・計画的な実施に努め、資源の保全管理を図り、地球温暖化防止、木材の生産や水源涵養を進め、森林のもつ多面的機能の保全と活用を図ります。

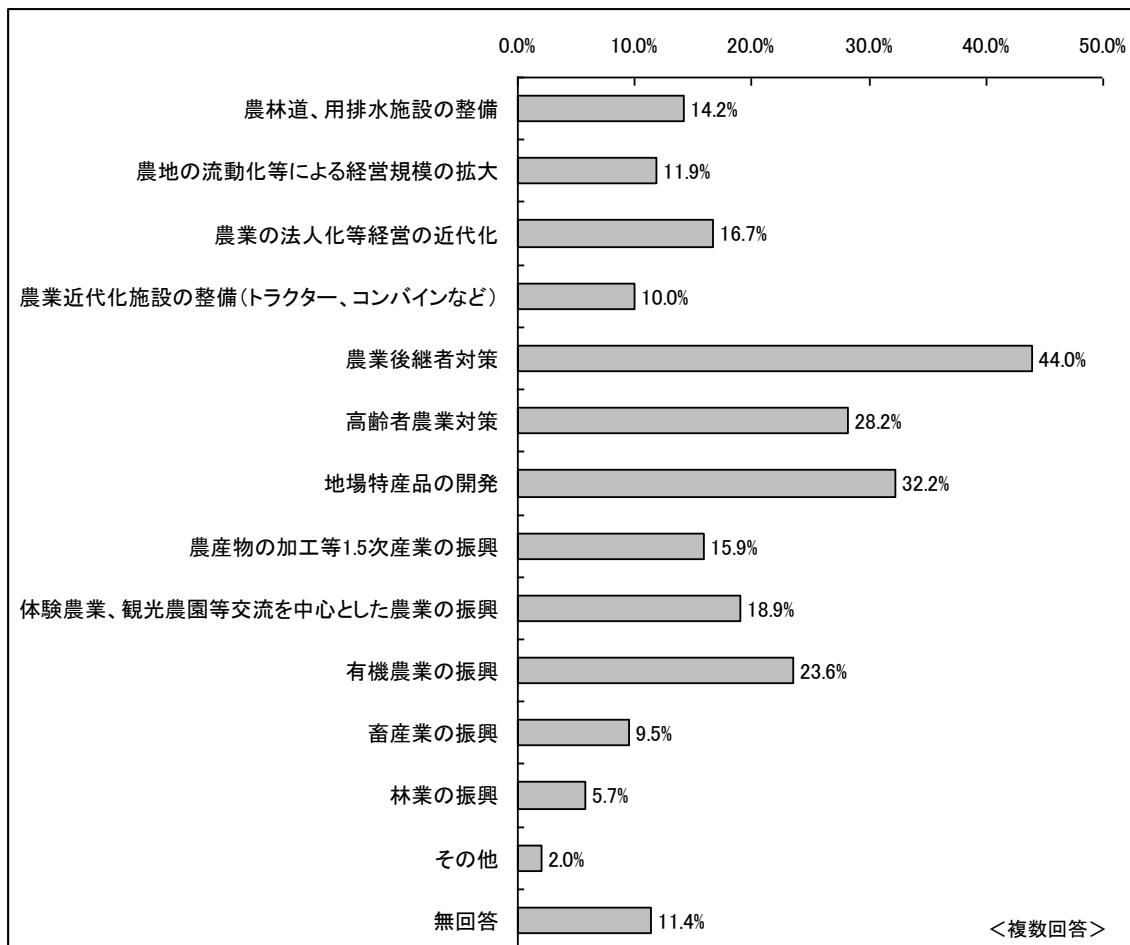
【主要事業】

施策名	主要事業
農業・商工業・観光の連携による総合産業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農産加工品の開発、研究、販路拡大 ・地場農産物流通拠点施設整備 ・6次産業※の推進
地産地消及び都市と農村の交流推進	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿、体験交流受入の推進 ・観光農園、農家民泊の推進
生産基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農道・林業専用道等の整備 ・広域農道・森林基幹道の整備 ・団体営ため池等整備事業 ・経営体育成基盤整備事業 ・国営大野川上流農業水利事業及び県営関連事業、並びに営農支援 ・農林業近代化施設の整備 ・優良農地の保全 ・中山間地域総合整備事業 ・農村総合整備事業
地域の特色を活かした農業振興（草原特区）	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農畜産物の振興 ・中山間地域等直接支払制度の活用 ・新山村振興事業等の活用 ・草原特区の活用
安全、高品質・低コストの売れる農産物づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の確立
担い手の確保・育成と地域営農の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の育成、確保及び新規就農支援
女性農業者・高齢者農業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農産加工品の開発、研究、販路拡大（再掲）
生産・加工・流通体制の強化と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・農産加工品の開発、研究、販路拡大（再掲）
グリーンツーリズム・都市と農村の交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿、体験交流受入の推進（再掲） ・観光農園、農家民泊の推進（再掲）
畜産の振興と草地（原野）の保全活用	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産振興総合対策事業 ・農業・農村男女共同参画推進事業
森林の保全と林業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・森林作業道・林業専用道等の整備 ・森林基幹道の整備 ・森林整備地域活動支援交付金事業 ・特用林産物及び樹芸林業の振興 ・森林の持つ公益的機能の活用と木材の利用の推進 ・林産加工品の開発、研究と販路拡大

※6次産業とは、農業や水産業などの1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。

●住民アンケートより　—農林畜産業の振興—

農林畜産業の振興で今後力をいれるべき内容として最も多かったのは、「農業後継者対策」でした。次いで「地場特産品の開発」、「高齢者農業対策」、「有機農業の振興」、「体験農業、観光農園等交流を中心とした農業の振興」が上位に挙がっています。



●地域別ワークショップより(取り組むべき課題)　—農林畜産業—

◆農林業◆

- 農業後継者の育成
- 農作物のブランド化
- 農林業振興のアドバイス・助成
- 都市・農村の交流
- 観光農業や、環境に配慮した農業など
新たな農業振興の推進
- 農産加工所の整備
- 農業技術の交流
- 畑作作業への助成強化
- 農業経営等に対する営農指導強化
- 村有林等の取り扱い
- 農産物加工による付加価値付けと販路拡大
- 共同による農産物の生産及び出荷体制づくり
- 減反調整
- 落葉樹の植林
- 農道・林道の整備

◆畜産業◆

- 畜産への助成強化
- キャトルステーションや堆肥センター等の施設整備
- 肥後赤牛の普及
- 山林・原野、草地の管理徹底

(3) 商工業の振興

①個性のある店舗と賑わいのある商店街づくり

経営者の意識啓発と個性ある店舗づくりに向け、多様で魅力のある商店街の形成を図ります。

空き店舗・空き家対策の他、意欲のある商工業者の支援及び共同事業を促進します。

まち並み整備、街灯の整備、駐車場の共同確保やポケットパークなどまちづくりと一体になった賑わいのある商店街づくりを進めます。

②まちづくりと人材の育成・確保

TMO等のまちづくり組織の形成とともに、地域に密着した商業を目指し、地域ぐるみのイベントや環境整備を進め、まちづくりと商業振興の連携を強めます。

起業家の育成・支援を強化し、商工業全体の新規活力の創生と、商工業等後継者の確保に向けて、適切な情報の提供を進め人材の育成を図ります。

③地場産業の育成

国・県の助成措置や融資制度の情報提供など、助成・支援を強化します。

また、異業種間交流機会の増大を図り、指導・研修・各種講演会などの支援を促進します。

④新規企業の誘致

工場、事業所、試験研究施設、観光施設等を対象に助成措置や融資制度の優遇措置等を促進します。

土地利用や地域特色を活かして、立地・環境条件を整え、新規企業誘致の条件整備を充実します。

⑤雇用対策

各企業の労働力の動向を把握し、雇用拡大策を図ります。

また、職業安定所などとの連携を強化し、就労希望者の雇用促進に努めます。

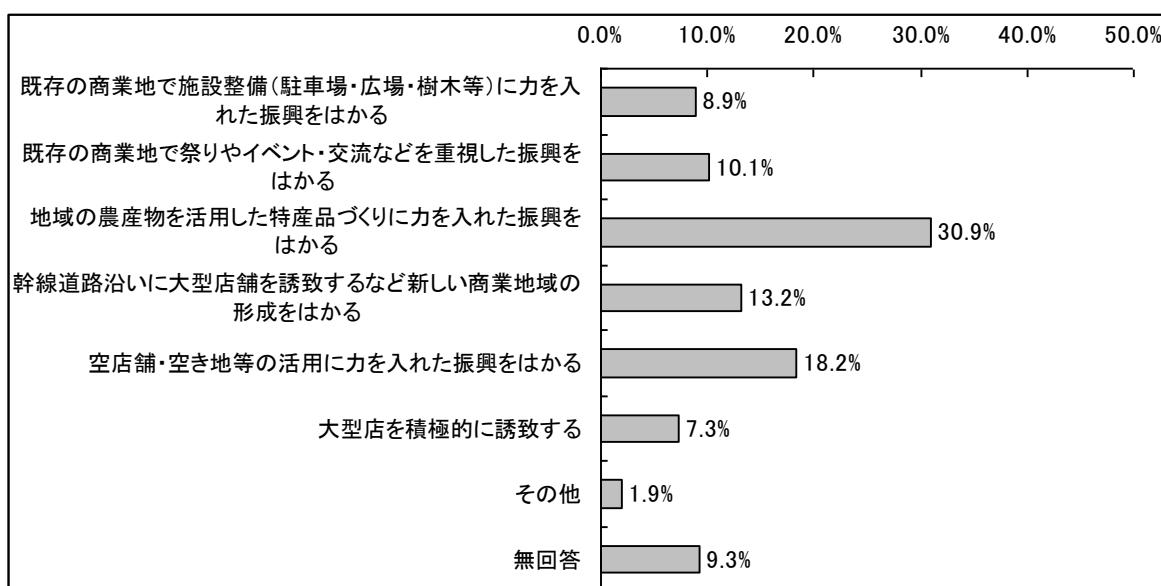
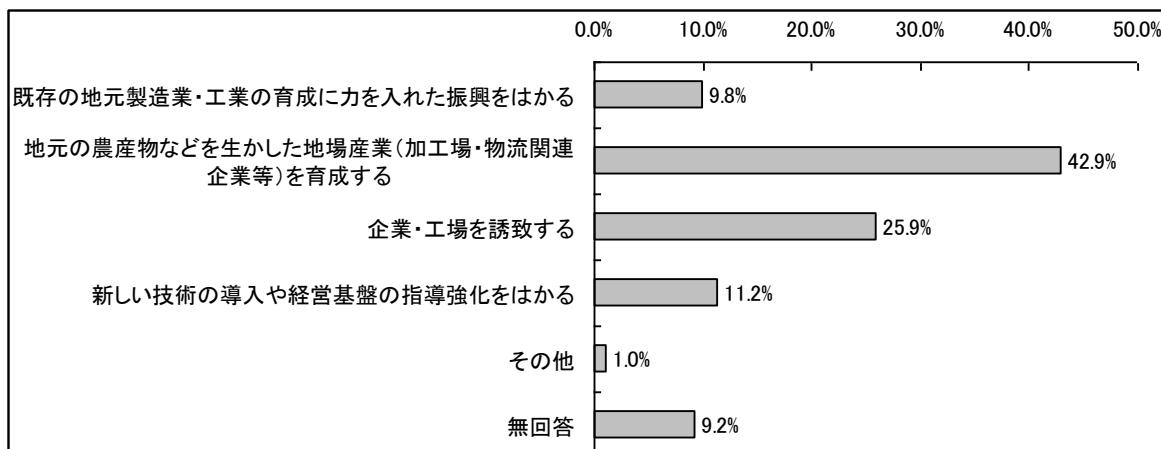
【主要事業】

施策名	主要事業
個性のある店舗と賑わいのある商店街づくり	<ul style="list-style-type: none">・商店街活性化推進事業・空き店舗、空き地の活用
まちづくりと人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none">・商店街活性化推進事業（再掲）・商工会と連携した指導研究組織の強化
地場産業の育成	<ul style="list-style-type: none">・商店街活性化推進事業（再掲）
新規企業の誘致	<ul style="list-style-type: none">・企業誘致に向けた条件整備

●住民アンケートより　—商業振興と製造業・工業振興—

商業の振興策で今後力を入れるべき内容として最も多く挙がったのは、「地元の農産物などを生かした地場産業を育成する」でした。

製造業・工業の振興では、「地域の農産物を活用した特産品づくりに力を入れた振興を図る」に最も多く期待が寄せられています。



●地域別ワークショップより(取り組むべき課題)　—商工業—

- 空店舗の対策・活用
- 娯楽施設・飲食店等の充実
- 水を活用した商店街づくり

- 商工会が1本化されることの不安
- 個性的な店舗づくりや空店舗対策などの商店街活性化

3. 魅力あふれる大阿蘇の観光地づくり

地域の個性を活かしつつ連携して、阿蘇の総合的な観光地づくりを進めます。また「食と農と環境」をテーマにした魅力あふれる観光を推進します。

(1) 観光の振興

①総合産業としての観光振興

観光を地域経済を牽引する基幹産業として位置づけ、地域の農林畜産業及び商工業との連携を深めることで、新たな総合産業としての育成に努めます。

世界農業遺産認定を活用した、地域の農畜産物を活かした「食」の開発と商工業との連携を図り付加価値を付けた「特産品」の開発を進め、消費者ニーズに対応する特産品開発を推進します。

観光サービス業と商業との連携による「おもてなし」の向上を図り、観光地としての魅力あるサービス提供に努めます。

②魅力ある観光資源の開発

阿蘇山及び外輪山の観光の魅力向上のために、シャトルバス、マウントカーロード、観光ルート整備、トレッキング、スカイスポーツ等の阿蘇山周辺地域活性化事業を進める他、オフシーズン対策等を強化します。

また、阿蘇の歴史・文化の代表的資産である阿蘇神社については、周辺の商店街の整備と併せ、魅力ある地区を形成するため、阿蘇神社周辺の開発整備を進めます。

豊かな自然と歴史文化、温泉、物産館や交流施設など多彩な地域資源の開発と連携を強め、情報ネットワークを活用して資源の有効利用と地域づくりを進めます。

多様化する観光ニーズを把握し、農業、食、観光施設、体験・交流、歴史・文化、スポーツ、イベントなど、魅力あるプランとメニューを整え、観光客の誘致を推進します。

「阿蘇ジオパーク」の世界ジオパークネットワークへの加盟認定を目指して、外国人受入れ態勢の整備やジオサイトの充実を図ります。

③観光客誘致宣伝の強化

阿蘇というネームバリューを活かして、情報通信網を活用した広域的宣伝と情報発信を強化します。

観光インフォメーションセンターの設置や情報誌等による広報活動に取り組み、旅行エージェントとの連携の他、農業、商工業等の他産業との協力体制を築き、地域が一体となった観光客誘致を推進します。

(2) 地域の連携による総合的な観光地の形成

①阿蘇カルデラツーリズムの推進

世界最大級のカルデラを持つ阿蘇の雄大な自然を背景に、民宿・民泊や体験農業等のグリーンツーリズムを推進し、地域の物産館や交流施設が農業と深く関わり、生産から販売までの一貫した特産物づくりを進め、草原特区を活かした阿蘇ならではのツーリズムを促進します。

②広域観光の拠点形成

九州観光の中心的地位を占め、阿蘇地域の中心地に位置する立地環境を活かし、地域の個性を活かした総合的な観光PRと地域連携による観光拠点の形成に向けて、交通環境の改善やJR・バス等の交通結節点の開発整備を進めます。このため、交通の大動脈である国道57号を基幹として、新市の東部及び西部地域において広域観光交流・情報等の拠点づくりを進める他、阿蘇駅周辺開発整備を始めとするJR駅周辺の整備を進めて阿蘇地域の交通拠点形成を図ります。また、阿蘇火口、道の駅阿蘇、阿蘇西ふれあい市場「あかみづ」、はな阿蘇美、仙酔峡、阿蘇神社、道の駅波野「神楽苑」など地域の観光交流拠点を中心に、広域観光ルートを形成し、さらには、各拠点を核に観光交流のメニューを整えるなど地域が連携する特色ある観光を推進します。

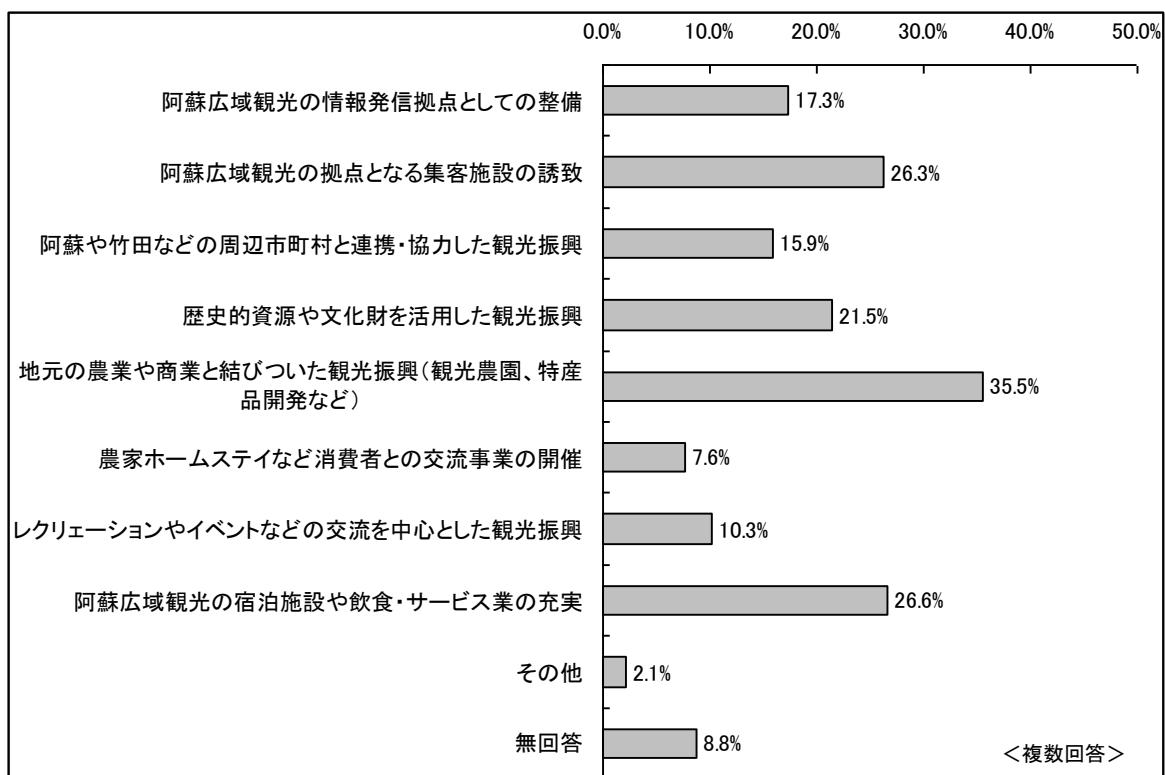
「食と農と環境」をキーワードに、地域の暮らしと文化、生活環境、歴史に根付いた観光振興に取り組み、地産地消やスローフードの展開など、地域住民が主体的に関われる観光を進めます。

【主要事業】

施策名	主要事業
総合産業としての観光振興	<ul style="list-style-type: none">・新たな観光資源の創出
魅力ある観光資源の開発	<ul style="list-style-type: none">・阿蘇山周辺地域活性化事業・阿蘇神社、国造神社周辺整備事業・神楽苑周辺開発・合宿、体験交流受入の推進（再掲）・観光農園、農家民泊の推進（再掲）・地域及び観光イベントの有効活用・新たな観光資源の創出（再掲）
観光客誘致宣传の強化	<ul style="list-style-type: none">・広域観光ルート拠点整備事業・観光及び自然、文化等の案内人の育成
阿蘇カルデラツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none">・合宿、体験交流受入の推進（再掲）・観光農園、農家民泊の推進（再掲）
広域観光の拠点形成	<ul style="list-style-type: none">・広域観光ルート拠点整備事業（再掲）・阿蘇駅周辺再開発事業・JR駅周辺整備事業・阿蘇東西玄関口開発事業・観光及び自然、文化等の案内人の育成（再掲）・観光周遊交通機関の確保・新たな観光資源の創出（再掲）

●住民アンケートより　—観光—

観光振興で、今後力を入れるべき内容として、最も多く挙がったのは、「地元の農業や商業と結びついた観光振興」でした。次いで、「阿蘇広域観光の拠点となる集客施設の誘致」と「阿蘇広域観光の宿泊施設や飲食・サービス業の充実」がほぼ同率で挙がっています。



●地域別ワークショップより(取り組むべき課題)　—観光—

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ○世界の阿蘇にふさわしい観光都市づくり | ○温泉・宿泊施設の充実 |
| ○阿蘇全体の視点の観光振興とPR | ○産業間の連携による商品開発や観光PRの促進 |
| ○他地域に負けない観光地づくり | ○観光に携わる企業誘致 |
| ○町全体の雰囲気づくりと支援・アドバイス | ○阿蘇駅周辺整備 |
| ○仙酔峡ルートの2車線化とマウントカーの配備 | ○歴史と文化を活かした観光振興 |
| ○阿蘇神社周囲の整備(駐車場、にぎわいづくり) | ○新たなイベントや祭りの企画・開催 |
| ○新市の観光ポイントを繋いだ新たな観光ルートづくり | ○自然環境を活用した観光事業の展開 |
| ○グリーンツーリズムをテーマとした都市交流の推進 | ○神楽苑周辺開発 |
| | ○奥阿蘇観光のPR促進 |